失われた文字の世界

契丹文字

蒙古の万葉式秘密仮名

豊田五郎（とよだ ごろう）

発見から解読まで

一　はじめに

十世紀中国内蒙古興安嶺東にあるシラ・ムレン流域で遊牧を営んでいた契丹族が歴史に初めて出現したのは四世紀である。後漢代鮮卑族首長檀石槐の後裔を称する耶律氏↖の耶律宗教墓誌が紀年のある最古のもので、聖宗陵壁画の零細な署名にしても、十世紀まで遡るものはまだ発見できない。また契丹小字には表音字と表意字が併存しているように、契丹大字にも両者が併存していることが判った。

二　契丹文字の分類

契丹は建国した九二〇年に漢字の隷書に基づき大字を制し、また九二五年頃ウイグルの影響で小字を作り、さきの大字と併用したと伝えられるが、大小字の実物について一致した説がなかった。私は一九六三年『東洋学報』第四六巻第一号の「契丹隷字考」において、契丹大小字についての考えを発表し、そこで一九三九年発見の「故太師銘石記」と一九五一年錦西出土「蕭孝忠墓誌」等新資料及びそれについての中国学者の研究を紹介し、一九三〇年代発見の慶陵帝后哀冊の文字を契丹綴字、錦西の別種文字を契丹隷字と名付け区別した。この命名は学界に認知されなかったが、実例に基づいて契丹大字と契丹小字を示し、それは混用されなかったことを我が国で最初に述べた論文である。また或る女真文字は、契丹大字に基づくと考えた。

漢　字　天年日月元雞

契丹大字　

女真文字　

三　契丹大小字の区別

今日明らかな契丹大小字の遺物は第一表の通りで、この

表1

		契丹大字	契丹小字
遼太祖	920	契丹大字制字	
太宗	926	㈠遼太祖墓碑	
穆宗	966	㈡応暦墓碑	
聖宗	986	㈢耶律延寧墓誌	
興宗	1041	㈣北大王墓誌	
	1053		①耶律宗教墓誌
道宗	1055		②興宗皇帝哀册
	1076		③仁懿皇后哀册
	1056	㈤故太師銘石記	
	1057		④蕭令公墓誌
	1072	㈥建静安寺碑	⑤耶律仁先墓誌
	1089	㈦蕭孝忠墓誌	
	1090	㈧蕭袍魯墓誌	
天祚	1101		⑥道宗皇帝哀册
	〃		⑦宣懿皇后哀册
	1105		⑧許王墓誌
	1108	㈨耶律祺墓誌	
	1114	㈩耶律習涅墓誌	
	1115		⑨故耶律氏銘石
金太宗	1134		⑩経略郎君行記
海陵王	1150		⑪蕭仲恭墓誌
世宗	1170		⑫博州防禦使墓誌
章宗	1191		契丹字廃止

二種の相違を明らかにするため契丹大字は㊥耶律習涅墓誌、契丹小字は⑨許王墓誌を選んで代表させる。

漢文	契丹大字	契丹小字	表音
道宗皇帝	道仮皇帝	夜仲主王	dao sung hong di
大王	太王	夯志	tai ong
□京之留守	□京昇元守	□猶炳玖…gingun liu shou	
副使	太处	今北	fushi
郎君	兎丑	契	sha li
太保	太申	夯服	tai bau
将軍	将系	蛙姊	siang gün

契丹大字を見ると漢文に倣って一字毎の方塊字を羅列していて、各字画は少なく、皇帝・太王・道・守は直接漢字を使用し、京・将の如く漢字の異字略字を用いることもある。字画を減して一般に四～七画とする。これは契丹大字の創製者が漢字に熟達し、その字画の多い欠点を正し、書き易くしたのである。

契丹大字は単音節の漢語借用詞を書くには適していたが、契丹語は蒙古語系で多音節語詞が多く、この点は克服できなかった。

契丹人も契丹大字の以上の矛盾を解消するため、その後契丹小字を創製したのである。その特徴は「数少くして該貫す」で、数少ない契丹原字を以て契丹語を表達できた。今上掲の□京之留守の契丹小字を例にとると京之は𠂤冂内、留守は水丙又ち の組合わせより成り、その音価はg ing n l iu shouであって、一層表音的であり、形は漢字の姿をとっているが、契丹大字とは全く異っていた。

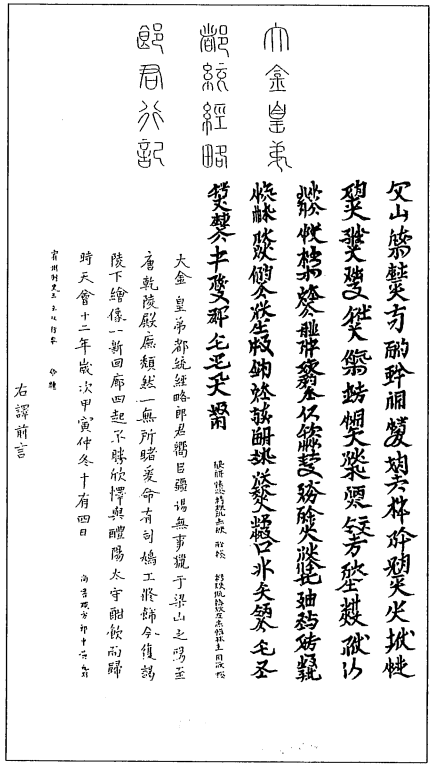
契丹小字排列法は、ハングル文字排列法の遠祖ともいうべきで、一個の原字の外二個以上の原字は左右左右と二つ宛組合わせ、最高七個の原字が一セットとなる。この種表音性の契丹小字は漢文や契丹大字の欠点を克服し契丹語を記録するに便利となっている。

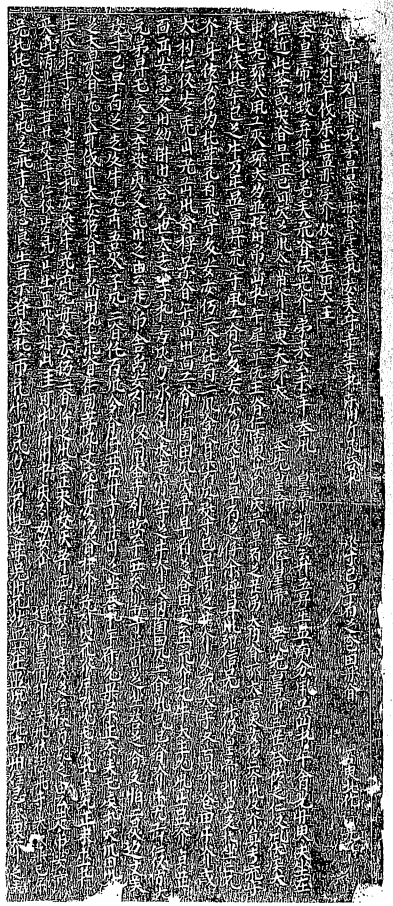
1
1 2
1 2
1 3
1 2 4
1 3 4
1 2 4
1 3 5
1 2 4 6
1 3 5
1 2 4 6
1 3 5 7

四　契丹小字の解読

一九七一年私は「契丹文における音節表記について」を稿したが内容は次の如くである。

山路広明氏は一九五六年「契丹製字の研究」に⑩郎君行記の主冏洪についてその初字「主」が②③等哀册文の皇帝主王の主と同じであり、漢語で黄も皇もhuangで同音であることを根拠に黄応期と解読した。私は漢語を声母韻母に分かち書きする注音字母のような契丹小字に気付き、冏を翻字してki期とした。②③哀册の興宗に当る洪冏仕の第一字の上半はkiであり、下半は応と同音同形のingであり、洪はki＋ingで興を表わすと見てよい。第二字仕が宗を表わすとすれば、仐は sungである。従って洪冏仕はking sungと読める。仕がsungならば⑥道宗哀册にある冏仕、冏仕も帝名であり、出現順から冏仕は景宗ging sungで、冏仕は聖宗shing sungである。景は⑩郎君行記の経略郎君の経即ち冏ging＋ingと同音同形である。④令公墓誌の空冏は大聖taishingと読め、第二字は聖宗の冏shingと同じである。令公に当る冏仏は1＋ing g＋ungと解せられ、冏（令）は⑩唐之乾陵即ち𠂤妨冏の第三字冏（陵）lingと同音である。又⑩の恍（廊）





右：図1　契丹大字耶律習涅墓誌（1114年）部分
左：図2　契丹小字経略郎君行記（1134年）

は恤狄(郎中)の恤langと同音でまた恤狄の狄(中)jungの韻母ungは、恤狄(令公)の第二字gungの韻母ungと同じである。

一九七五年来、中国の契丹文字研究の黄金時代が始まり、特に内蒙古大学のチンゲルタイ・陳乃雄・邢弗里と中国社会科学院民族研究所の劉鳳翥・于宝林等がその成果「契丹小字解読新探」を『考古学報』一九七八年第三期に発表し、更に一九八五年『契丹小字研究』なる大著に集大成した。その内容は漢語借用詞を利用して百三十余個の契丹原字の音価を推定したものであるが、その解読方法は上述の私のやり方と根本的に変りがない。

第二表　契丹小字声母表

契丹小字（豊田訂）	中原音韻（楊耐思訂）	蒙古碑式
丹 b	崩 p	b
业 今 ph	烹 p′	
分 f	風 f	w
未 v	亡 v	
又 m	蒙 m	m
久 今 d	東 t	d
仍 t	通 t′	t
公 n	農 n	n
屮 l	竜 l	l
伞 今 ts	宗 ts	
丙 ts	惚 ts′	s
伞 s	嵩 s	
子 朮 j	支章 tʃ	ǰ
朮 ch	昌 tʃ′	č
戊 戈 sh	施商 ʃ	š
戊 zh	戒 ʒ	ž
几 g	工姜 k	g
叔 火 k	空腔 k′	k
业 h	烘香 x	q γ
岌 ng	仰 ŋ	—
(百) (y)	邑 o	o

(1)表多音節字　未mönge糸hutug胡覩古（永福）

(2)表単音節字　主hong 王di（皇帝）

豕jau　攴tau（百五＝招討）

(3)表子音連綴字

丹几朮伏乍只　朮
b g ch n l g
字吉只　涅魯古　溥古　赤寔得本　捏褐　伏
（興宗弟）（重元の子）（涅剌溥古）　（孝）　（犬）

(4)表声韻字（漢語同様声母＋韻母で構成）

今反朮未几未尗　候　朮　尗
今反朮未几未尗　候　朮　尗
f u ch ün g ün ong　h an g ia n u　y ang s ung
（富春郡王）　（韓家奴）　（楊従）

六　契丹小字借用漢詞の声韻音系

米国ハーバード大学クリーヴス教授は一九五〇年前後して一連の漢蒙対訳ウイグル蒙古字碑文を研究発表したが、その借用漢詞の表記法は元時代の「中原音韻」と併せ考えると、契丹小字借用漢詞の解読に有益である。今「中原音韻」と蒙古碑式表音を以て契丹小字声韻を解釈すると声母は第二表、韻母は第三表の如くなる。元代「中原音韻」や蒙古碑式表音と契丹小字の声韻を比較すると、声母では契丹小字はf・v・ng声母を保存していたが、中原音韻ではng声母の一部が零声母に移り、蒙古碑式表音ではf・v声母はwとなり、ng声母は消滅し零声母に吸収された。韻母では契丹小字にi・ïの区別があったが蒙古碑以降失われ、m尾は契丹小字から元代までまだ保存されていた。

第三表　契丹小字韻母表（蒙古碑式表音）

		開	斉	合	撮
無尾韻母		爫ï 为a 券e	关i 习ia 文ie	及u 及o	火ü 女ö
有尾韻母	i尾	丰ai 万ei		太oi 火ui	
	u尾	尤au	考iau 丙iu	土ou	
	m尾	乃am 丕em	习乃iam 又im		
	n尾	关an 朷en	方ien 而in	尔on 火un	女虫ön 亦ün
	ng尾	气ang 发eng	並iang 同ing	杰ong 水ung	

七　契丹語と蒙古文語

契丹語の数詞百は爪jau、五は討tauであって、その契丹小字豕攴(百五)は漢語の招討jau tauに当る。蒙古文語で百はja'u、五はtabuである。契丹語の陶里は兎で契丹小字は㚔tau li-aと書くが、蒙古文語の兎taulaiに等しい。契丹小字㚔(MR)は馬でmoriと解され、蒙古文語の馬morinに等しい。契丹小字㚔皮mohoiは蛇で、蒙古文語の蛇mohaiと解しうる。契丹小字で牛をまと書くが、一方夜は𠂤と書いてsöniと読む。蒙古文語夜もsöniである。私はまをNとして蒙古文語

で乳牛を意味するüniyeと解釈する。契丹小字𗈪taki-aは雞で、蒙古文語の雞takiyaと比較しうる。

契丹小字⑦宣懿哀册に𘟙𗈪及𗈪という句があり、私は分析の結果次の如く解釈した。

𘟙（ming）　蒙古文語 minggan 千
𗈪（介hou＋𘟙ur）　〃 habur春
及（tümen）　〃 tümen万
𗈪（公n＋乃am＋𘟙ur）　〃 namur秋

千春万秋は漢語の千秋万歳と同義であろう。

八　契丹大字の音読

劉鳳翥教授は『民族語文』一九九六年第四期に「契丹大字中の若干の官名と地名の解読」なる論文を発表した。提要は次の如く記す：

「本文は女真字との比較を行って契丹大字中の州を釈出し、豊田五郎の奴に対する解読成果を根拠として内を釈出し、そして契丹大字雲内州の州名を釈出した。これを突破口として一系列の州名と官名を解読した。豊田五郎の契丹大字家に対する解読を根拠として進んで契丹大字の静江軍・衙内・夫人と一系列の人名を解読し、進んで一系列の封号を解読した。契丹大字の解読をして音比定の新段階に進入させ、一歩進んで契丹大字が基本上は音節拼音文字の性質であることを明確にした」

これは契丹大字解読の新展開である。

契丹大字解読例（ローマ字表音は豊田附注）

豊田五郎　劉鳳翥

⑩ong gia nu　王家奴　王 牙 仂
han gia nu　韓家奴　至 牙 仂
⑧shī siang　使相　呆 将
⑩yau shi nü　藥師女　吞 呆 石
⑧sung shan ju un si shī　松山州之刺史　尺 坐 ㅅ 昇 冈 呆
⑤gim si chung lu tai fu gem giau tai ui　金紫崇禄大夫検校太尉　弍 冈 尼 亞 太 亦 峯 庆 太 兌
⑩yun nu-ui ju　雲内州　弍 仂 兌 ㅅ
⑧fu shin　夫人　亦 仍
⑦si-ing gia-ang gün　静江軍　先 及 牙 坐 仍
⑦ia nu-ui　衙内　兎 仂 兌

（契丹文字研究）

女真文字

ツングース狩猟民族の「擬漢字」文字

清瀬義三郎則府（きよせ・ぎさぶらう・のりくら）

女真族と文字の創案

女真語は、満洲の地に興り、契丹族の遼を滅ぼして金（一一一五－一二三四）を建国した女真族の言語であって、アルタイ三言語の一つツングース語に属し、金朝滅亡後も明代（一三六八－一六四四）まで使用されたが、現在は死語である。女真の呼称歴が史に現れるのは五代からで、それ以前は靺鞨（まっかつ）の、さらに以前は勿吉（もっきつ）の一部族であった。女真は女直とも記されるが、それぞれ jürčen と jürče の漢字音訳であって、後者は不安定な名詞語尾-nが脱落した形に過ぎない。

金の建国後も契丹文字が用いられていたが、太祖の阿骨打（アクダ）が文字の創案を完顔希尹（ワンヤンきいん）に命じた。その経緯は『金史』巻七十三の「完顔希尹伝」に次のように書かれている。

金人初メ文字無シ。国勢日ニ強ク、隣国ト好（ヨシミ）ヲ交ス（スナハ）ニ廼チ契丹字ヲ用キル。太祖、希尹ニ本国ノ字ヲ撰（ツク）リ、制度ヲ備フルヲ命ズ。希尹乃チ漢人ノ楷字ニ依倣シ、契丹字ノ制度ニ因リテ、本国ノ語ニ合セ、女直字ヲ製ル。天輔三年八月字書成ル。太祖大イニ悦ビ、之ヲ頒行スルヲ命ジ、希尹ニ馬一匹、衣一襲ヲ賜フ。

天輔三年は一一一九年に当る。ただし、吉林の「完顔希尹神道碑」には天輔五年とあり、私撰の『大金国志』には同六年とある。

女真文字の解読

ツングース系の女真族の言語は当然アルタイ型の膠着語

であったから、接頭辞・接中辞は無く、語幹に接尾辞が機械的に連接して語が形成され、語順は修飾語などの二次語が被修飾語などの一次語に先行し、文の一次語である動詞が文末に置かれたはずである。太古の女真語には陰性四・陽性四の計八母音があって母音調和し、かつ長・短の区別があった。破裂音と破擦音には無声と有声の別があり、語頭に子音連続やr-は無かったはずである。明末の建州女直出身の奴児哈赤（ヌルハチ）が建てた清朝（一六一六―一九一二）の公用語が満洲語なのであるから、それは女真語に極めて近い言語であった。女真文字の解読には、以上のような諸々の点を念頭に置いて掛かる。

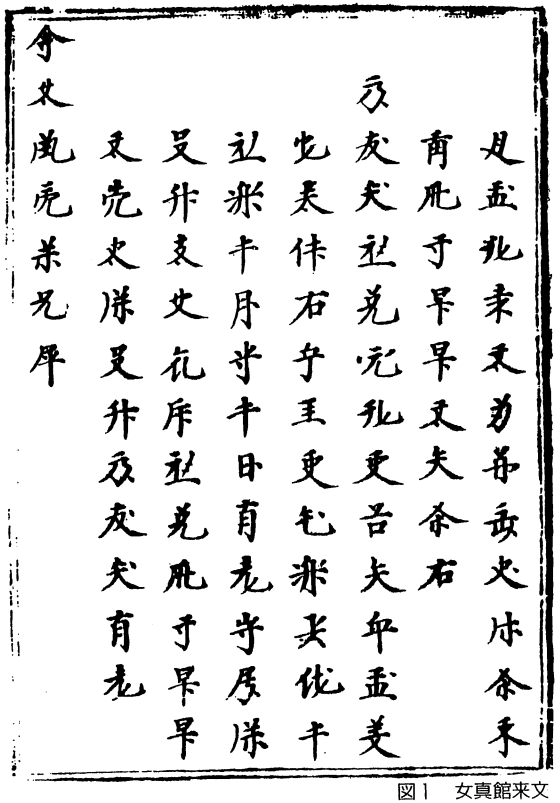


図1　女真館来文

蒙古族の元を滅ぼした明は漢人の王朝であった。中華意識に基づき、十五世紀初頭に夷語（塞外民族語）の翻訳館たる四夷館が設けられ、公用のため『華夷訳語』と総称される対訳語彙「雑字」と対訳文集「来文」から成る一連の書が編纂された。そのシリーズの一書『女真館訳語』で、「雲」の項に女真字 **広夬** が書かれ、明代の漢字音で禿吉（tu-ki）と記されている。「雲」は満洲語で tugi という。そこで女真語の無声子音と有声子音が、それぞれ漢語の帯気音と無気音に音訳されたことが分り、この女真字は *tugi* を写したものと知られる。漢字音の声母は l- と r- を区別しないが、「楪」**角非剌**（fei-la）を *fila* と、「柱」**反戈禿剌**（tu-la）を *tura* と読み得るのは、満洲語の対応語がそれぞれ fila と tura だからである。前者の女真字は表意文字であるが、後者の **戈ra** は表音文字であるから、解読に際しては、全資料中のこの字すべてを *ra* と読んで行く。アルタイ諸語に語頭の r- は無かったから、語頭では常に l- と読む。例えば「熊」**方**勒付（le-fu）は当然 *lefu* である（因みに満洲語も lefu）。図2に掲げた「雷」**尭**の音訳漢字は阿玷（a-tian）であるが（この語は *adian* と読まるべきでなく）満洲対応語 aqǰan から *aqdian* と読む。即ち閉音節 *aq* は、明代の漢音に該当する音節が無く、末尾の *-q* を省略して音訳した。この事実は、五代の頃の中古漢音に ǰür なる閉音節が無かったため、民族名 ǰürčen を音訳して女真（ndio-tsien）と漢人が記した先例からも推定し得る。あるいは漢人の聴覚にはそう響いたのかも知れない。

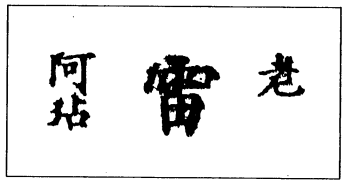


図2　女真館雑字

「沙」**夫良** 失里黒（si-li-hei）の場合は、満洲対応語が見当たらず *šilixe* か *širixe* か不明であるが、通訳館である会同館が明末に編した『華夷訳語』の中の『女直訳語』に載る「沙」に、灼児窩（tsio-ər-uo）*čirgo* なる対応語が示されているところから、この語は *širixe* であったと知られる。会同館編の『訳語』シリーズには夷字が一切書かれていないが、女真語の音価推定には有用である。

以上の例はほんの一部に過ぎないが、このようにして明代の四夷館『訳語』に現れるすべての女真字は解読が可能となる。

女真の表意文字と表音文字

先に引用の『金史』によれば、希尹は楷書風な擬似漢字を、同じ膠着語を写す契丹の文字法を範に、自国語向きに作った。女真文は語や語幹を原則として表意文字で、助詞や接尾辞を表音文字で書いた。つまり、日本の漢字仮名交り文と同形式であるが、漢字に当る部分も仮名に当る部分も、共に女真字で書いたのである。

事実、表意文字の中には漢字に変形を加えたような字もある。**日** *inenggi*「日」や **月** *bia*「月」は漢字に加点したものであり、数詞の **一** *emu*「一」、**二** *ǰue*「二」、**三** *ilan*「三」、**十** *niŋgu*「六」、**九** *uyun*「九」、**千** *ǰua*「十」、**万** *tuman*「万」などは一画を加え、または上下逆にしたものである。その他にも、**天** *abqa*「天」、**京** *gin*「京」等々がある。最後の例は借用漢語である（韻尾の *-ŋ* は常に *-n* で借

用)。語尾・接尾辞表記の字を伴うものに 兀土 axun「兄」、弟土 degun「弟」、国土 gurun「国」、風土 edun「風」や東五 julesi「東」、西五 fulisi「西」、南作 fanti「南」、北作 ulili「北」等がある。

表音文字の中にも、同一または類似の音の漢字を変形したものがある。例えば、其 ki は其(ki)、吳 gu は呉(gu)、府 fu は府(fu)、舍 ša は舎(sia)、太 tai は太(t'ai)、大 dai は大(tai)から、それぞれ作られたと思われる。

さりながら、右のような例はむしろ例外的存在であって、表意・表音両文字を合せて約七五〇に及ぶ女真字の殆どは漢字の字形とは無関係で、偏傍冠脚や垂れ・繞(にょう)・構えに該当する構成要素が一応はあるものの、同一要素を共有する女真字の間に、意味的にも音的にも、共通点が全く無い。一字宛が完全に恣意的に作字されていて極めて記憶しにくい文字であったが、金朝は『女真字書』などを教科書に、各路に設けた学校でこの文字を教えた。

女真大字と女真小字

先に引用した『金史』の「完顔希尹伝」には続きがあって、次のように記されている。

> 其ノ後、熙宗亦女直字ヲ製リ、希尹ノ製ル所ノ字ト倶(ともに)ニ行用ス。希尹ノ撰(つく)ル所、之ヲ女直大字ト謂ヒ、熙宗ノ撰ル所、之ヲ小字ト謂フ。

ここには年の記述は無いが、『金史』巻四の「熙宗本紀」に、天眷元年(一一三八)に女直小字を頒布し、皇統五年(一一四五)に新女直字を旧女直字と倶に行用したとある。熙宗の作った小字と希尹の大字とはどこが違うのか、現存資料に見る女真文字は小字か大字か、諸家によるさまざまな見解が出たが未だ定説を見ない。かつては天会一二年(一一三四)建立の「大金皇弟都統経略郎君行記」碑の文字のみが女真大字であるとの説(白鳥庫吉・内藤湖南・石田幹之助らの諸氏)が有力であった。この碑の文字は、一字一字が繁雑であるから大字と取られたのであろうが、これは女真文字ではなく、契丹文字である。契丹文字は遼の滅亡(一一二五)後も明昌二年(一一九一)に章宗による禁令が出るまで、なお金において用いられていたのである。

契丹文字にも大字と小字があった。「郎君行記」碑ほか多くの契丹文字資料では、一字が数個の単字を合成した複合字であって各字が一語を表すから、字形は複雑である。これとは別種の、字形の単純な契丹文字の金石文三例がすでに発見されていて、かつてはこれを小字とする説が有力であった。しかし、『遼史』巻六十四の「皇子表」に「因ッテ小字ヲ制ス。数少ク而(シテ)該貫ス」とある。複合字の方が字数も少くて済むのだから、複合字こそが小字なのである。現在ではこの見解の賛同者が多数派(劉鳳翥氏ほか)となっている。小字とは細かい字という意味もあるのだ。

従来は、現存女真文字はすべて小字と言われてきたが、これは逆であった。契丹に並行して女真も、『訳語』等に見られる単字が希尹の作った大字なのである。ほかに、大字とは表意文字のこと、小字とは表音文字のことであろうとの説(田村実造氏と西田龍雄氏)もあるが、この説に従えば、女真語はまず希尹の作った表意文字のみで書かれていたことになる。結果においてこれは漢文と同じであるから、「本国ノ語ニ合セ、女直字ヲ製」ったとの『金史』の記述に合わない。

黒龍江の河口近くに建立(一四一三)の「奴兒干(ヌルガン)永寧寺」碑は、表面に漢文、裏面に女真文と蒙古文があり、両側面に漢・女・蒙・藏の四文字で「唵(オム)嘛呢叭彌吽(マニパドメフム)」の呪文が書かれていて、これも明代女真語の

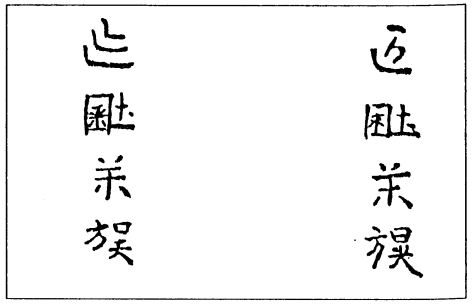


図3 『吾妻鏡』女真字
北條本(左)と吉川本(右)

沖縄の魔除けとまじない 近刊
山里純一著 四六判/二〇〇頁/定価三、〇〇〇円
災難を除去し、邪霊を防除する呪符やまじないは、古来から多種多様に行われてきた。本書は、沖縄においてみられる符札(フーダ)やまじないの歴史を辿り、その実態を現在という視点に立脚して解き明かす。

中国少数民族の婚姻と家族 既刊
巌汝嫻主編/江守五夫監訳 四六判 上・中・下 全三巻 各三、五〇〇円
五十五にのぼるすべての中国少数民族の婚姻習俗と家族慣習を網羅。現在の中国を考える上でも新たな視点をもたらす画期の書。

第4回配本
窪徳忠著作集 第4巻 増補新訂 沖縄の習俗と信仰 A5判/七二六頁/定価一二、〇〇〇円
沖縄学を汎日本的視点から照射する大著。沖縄と大陸そして台湾。その連環の中に見えてくる沖縄の習俗と信仰の諸相。画期的著作の増補新訂版。

窪徳忠著作集 第1〜3巻 訂新 庚申信仰の研究 A5判/定価各八、〇〇〇円
上巻 四九六頁
下巻 五二四頁
年譜篇 四二八頁
道教研究の碩学たる著者が、豊富な事例調査と道教文献の詳細な分析に基づき、庚申信仰の源泉が道教にあることを精緻に立証した大著の新訂復刊。

各定価は税抜本体価格

第一書房
〒113 東京都文京区本郷6-2-10
☎03(3815)1072/FAX03(3816)1854
1階にて展示発売(東大正門前)

良き資料である。金代に遡ると、『金史』巻八十五に付された「金国語解」があり、その文字は示されないが、漢字音訳は金代女真音の推定に資する。また『女真字書』断片の発見（一九七三）もあった。女真語碑文の類は最近発見されたものを含めて十餘を数える。中には吉林の「大金得勝陀頌」碑（一一八五）のように漢文との対訳碑文もあって、解読を容易にしている。しかし、金代の碑文等に見られる文字はすべて『訳語』の文字と同種、即ち女真大字である。そうすると、複合字だったであろう小字の現存資料は皆無なのだろうか。

わが貞応三年（一二二四）二月、越後に漂着した高麗人が、不可解な四文字を記す銀牌を帯に下げていた旨の記事が『吾妻鏡』にある。徳川幕府に来聘の朝鮮通信使に随伴して来た学者の文弘績が、同書所載の四文字の読み方を林羅山に訊ねられて、即座に「王国貴族」と読んで驚嘆させたと『羅山文集』にある。白鳥庫吉氏に至り、これは漢字ではなく女真字であるとの指摘（一八九八）がなされて以来、諸家（稲葉岩吉・和田清・村山七郎ほかの諸氏）によって種々な読みが付会されたが、旧ソ連領沿海州のシャイギン遺跡から女真文字を記す銀牌が一九七六年に発見された。

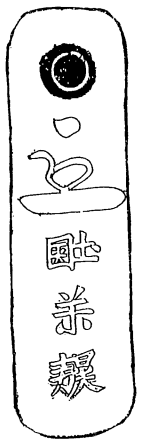


図4
女真文字銀牌

一見してこれは『吾妻鏡』所載のものと同一物であり、一字目と思われたものは皇帝の花押であったと分る。実はその次が第一字であって前掲「国」**囲土**の二字を合成した字であり、第二字**糸**は属格助詞で、第三字は「誠」**方灵**の二字を合成した字である。この三文字は金代女真音で*giirin-ni qadayum*と読め、「国の誠」の意である。銀牌は旅券であった。

この第一字と第三字こそが女真小字の例であり、第二字の助詞は大字であって、先に引用した『金史』の「俱ニ行用ス」の文言どおりである。契丹文字は大字創案（九二〇）の直後（九二四？）に小字が作られたため、殆どの現存資料が小字であるに反し、女真文字は大字の字書が作られてよりこれが広まり、それから約二〇年を経て小字が作られたため、小字の方はあまり用いられなかったものと思われる。

（姫路獨協大学・言語学）

発見から解読まで

女文字

娘たちが作り、伝えた表音文字

遠藤織枝（えんどう おりえ）

ここで取り扱う中国湖南省江永県・道県の一部（図1）に伝わる女性の文字の中国での正式の名称は「女書－nüshu」である。しかし、日本文の中では－nüshu－と読まれるよりも、「ジョショ」「オンナガキ」などと読まれてしまうおそれが強いので、以下、「女文字」「中国の女文字」などと呼んで文を進める。

この文字は、女性だけの文字である。[1] 男性に知られたくないとの秘密文字的要素は、創成期には存在したかもしれないが、この文字に触れている最初の文献[2]以降の資料からはその秘密性は窺えない。男性が読み書きできないのは、男性がこの文字を必要としなかったからだし、女性もこの文字を男性から隠したり、隠れて書いたりすることはないのである。

この文字の創成の時期はまだ解明できていない。一部の字形が似ているところから、甲骨文の後、約三千年前、と考える研究者もいるが、[3] この文字研究の第一人者趙麗明（清華大学中文系副教授）は、約一千字ある女文字の八〇パーセントが漢字出自によるとしている。趙はこの八〇パーセントのものは漢字の楷書成立以降、その文字の字体を傾けたり、省略したりして変形させ、あるいは漢字の一部に別の要素を結合させるなどして作ったと考えている。[4] 現存する文字資料で漢字との類似の明瞭なものに接するにつれ、わたしも漢字由来説を支持するようになっている。

しかしながら、これらの文字がいつごろ、どのような女性（たち）によって生み出されたかはわからない。女文字創造にまつわる伝説はいくつか残っていて、それらの舞台は